

CHSSL EXPOSITION SERIES NUMBER 03

ミラボー『モーゼス・
メンデルスゾーンに
ついて』(1787年)
をめぐって

Mendelssohn

「ユダヤ人問題」をめぐるドイツ啓蒙と フランス革命の接点 —ミラボー『モーゼス・メンデルスゾーンについて』（1787年）をめぐる

18世紀のフランスで、波乱に満ちた生涯を生き、フランス革命の初期に中心的な役割を担ったミラボー伯爵（1749-1791年）。国民から絶大な人気を集め、国民議会の演説での雄弁さやその風貌から「獅子」の異名をとったが、死後に暴露されたルイ十六世との秘密書簡によりその人気は急速に衰えてしまう。とはいえ、早すぎた彼の死がもう少し遅れていたら、フランス革命も別の道をたどったかもしれないとも言われる人物である。

このミラボーが、18世紀ドイツ啓蒙思想の、とりわけユダヤ人の解放という文脈では主導的な役割を果たした哲学者モーゼス・メンデルスゾーンについて著した著作がこれである【1】。

1405

SUR
M O S
M E N D E L S
SUR LA
REFORME PO
DES JUIF

Et en particul

Sur la révolution tentée
en 1753 dans la grand

PAR
LE COMTE DE M

A L O N D R

1 7 8 7.

(K-0
KS-0

1405

SUR
M O S E S
M E N D E L S S O H N,
SUR LA
REFORME POLITIQUE
DES JUIFS:

Et en particulier

Sur la révolution tentée en leur faveur
en 1753 dans la grande Bretagne.

PAR
LE COMTE DE MIRABEAU.

A L O N D R E S

1 7 8 7.



ただし、この著作について一言でまとめるなら、これは、後述する意義にもかかわらず、二重、三重に忘れ去られた著作と言わねばならないかもしれない。一方で、ミラボーについて書かれた内外の伝記においては、ほとんどこの書物には触れられず、言及されるとしても一言程度にとどまっている。また、フランスのユダヤ人の歴史を概観した歴史書においても、革命期におけるユダヤ人の解放の代弁者といえはまずもってアベ・グレゴワールであり、ミラボー、とくにそのメンデルスゾーン論については詳しい言及はまれである。他方で、同著の主役モーゼス・メンデルスゾーンについてもまた一カントが『啓蒙とは何か』のなかで先を越されたと漏らすほどの思想家だったのだが、今日では、孫の作曲家フェリックス・メンデルスゾーンの名声に比べれば、ほとんど顧みられる機会をなくしてしまっているのだ。

しかし、この埋もれた著作は、こうした評価の低さとは逆に、その時代状況に置き直してみるときわめて大きな意義を有するものだったように思われる。

【1】ミラボー『モーゼス・メンデルスゾーンについて、ユダヤ人の政治的
改革について、とりわけ英国において1753年に彼らのために試みられた
革命について』

フランス革命初期の国民議会では主導的な役を担ったミラボー伯爵が、ドイツのユダヤ人哲学者モーゼス・メンデルスゾーンを中心に、ドイツやイギリスにおけるユダヤ人解放の議論を整理しフランスへと紹介した著作。ドイツ啓蒙主義の思想的成果をもとに、フランスにおけるユダヤ人の全面的解放(1791年)を準備した。

(K-0
KS-0)

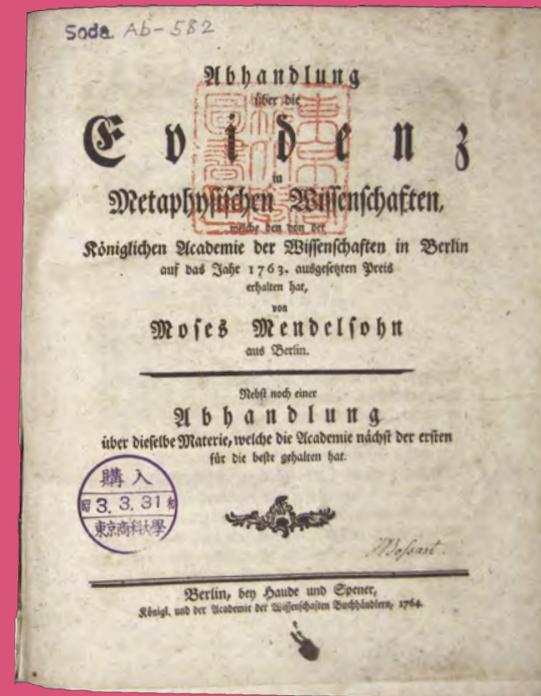
フランス革命に先立つ時期の18世紀のフランス啓蒙思想は、意外なことに、ユダヤ人問題についてはほとんど関心を示していなかった。ヴォルテールのユダヤ嫌いは置くとして、モンテスキューもルソーもディドロもユダヤ人の境遇に対して積極的に弁護を引き受けようとしたわけではない。「18世紀の最後の四半世紀にいたるまで、フランスには全体としてユダヤ人問題はなかった」という評価もあながち間違っていないのである。こうした状況は、18世紀のフランスではユダヤ人の人口が少なかったことに一因があるだろう。当時のフランスの全人口2600万に対し、ユダヤ人の人口はアルザス・ロレーヌ地方や、ボルドー、アヴィニョンを中心に4万人程度であった。そのなかで、生活に厳しい制約を課せられ困窮にあえぐユダヤ人共同体という姿は、18世紀フランスの啓蒙の哲学者たちの目にはあまり止まらなかったのかもしれない。

しかし、こうしたフランスにおけるユダヤ人問題の不在は、その後の歴史的転換を考えると奇妙な印象を与える。1791年9月、国民議会はユダヤ人解放令を出し、これによってユダヤ人に対して平等に政治的権利が付与されることになるのだが、ユダヤ人問題についての議論がフランス以

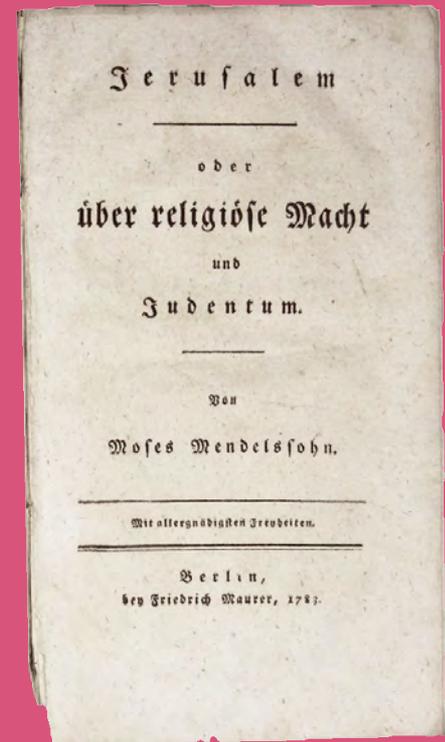
上に活発であった他のヨーロッパ諸国に先駆けて、なぜフランスにおいて突如としてこの政治的「解放」が可能になったのか。この問題についてはこれまでも多くの議論があるが、なかでもライン川の向こうで、すこし先の時代からユダヤ人の解放をめぐる議論がきわめて活発に展開されていたことの影響はけっして小さいものではあるまい。ただ、だとしても、ドイツ啓蒙主義が思想的に準備していたものが、当のドイツではなくドイツにおいてユダヤ人の「解放」が実現するのは1871年である一、政治的にはフランスにおいてその完成を見たのはどうしてか。こうした問いを念頭に置きながら、次にドイツの事情を振り返ってみよう。

【2】 モーゼス・メンデルスゾーン『形而上学的学問における明証性について』

メンデルスゾーンの出世作。1763年のベルリン科学アカデミーの懸賞論文でカントを制して一位を獲得した。



18世紀のドイツでは啓蒙思想の勃興に合わせ、普遍的人間性という旗印のもと、ユダヤ人に対する偏見を取り除き、社会的、文化的、そして政治的に解放するという機運が高まっていた。その中心的な旗振り役の一人であったレッシングは、1749年に戯曲『ユダヤ人』を著すが、そこで自らが描いた教養と徳のあるユダヤ人という理念型の生きた姿を、そのすぐ後に実際に見いだすことになる。デッサウ生まれのユダヤ人哲学者モーゼス・メンデルスゾーンである。レッシングがその後友情を築きあげ『賢者ナータン』のモデルとしても取り上げたこの哲学者は、ユダヤ人として近代の哲学の舞台に登場した初めての人であった。1763年のベルリン科学アカデミーの懸賞論文ではメンデルスゾーンの『形而上学的学問における明証性について』【2】がカントを制して一位を獲得し、その後のプラトンを模した『パイドン あるいは靈魂の不死性について』（1767年）はたちまちのうちに版を重ね、数か国の言語に翻訳されることになった。またレッシングの死後、メンデルスゾーンがヤコービとのあいだで繰り広げられた「スピノザ論争」ないし「汎神論論争」は、啓蒙思想から観念論あるいはロマン主義への転換を促すものでもあったのだ。だが、それ以上に、モーセ五書および詩篇をヘブライ語から近代ドイツ語へと翻訳したメンデルスゾーンは、中世のマイモニデスを引き継ぎ「ベルリンのモーセ」の異名をとった「近代ユダヤ教の父」であった。とりわけ彼の宗教哲学の主著である『イエエルサレム あるいは宗教的権力とユダヤ教について』（1783年）【3】は、「ユダヤ教の哲学を近代空間において練り上げる初の試み」としてその後のユダヤ思想にとって決定的な役割を果たしたのである。啓蒙の普遍主義的理念とユダヤ教の伝統との両立が可能であることを説いたこの書は、しかし同時に、西洋近代におけるユダヤ人の歴史の錯綜的行程のはじまりを告げるものでもあった。メンデルスゾーンが体現していたユダヤ的啓蒙における「ゲッターの外へ」というモットーは、ユダヤ人への政治的・市民的権利の付与による「解放」へと通じる一方で、ユダヤ人が西洋近代へと「統合」・「同化」し、ユダヤ人としての歴史的・社会的アイデンティティの喪失を促進するという矛盾した結果をもたらすものでもあったのだ。若きハンナ・アレントが描いた、ユダヤ人女性ラーヘル・ファルンハーゲンにおける「自らのユダヤ性から逃れ」ようとする苦悩は、この時期のユダヤ人のジレンマを体現するものであった。



【3】 モーゼス・メンデルスゾーン『イエエルサレム あるいは宗教的権力とユダヤ教について』

近代ユダヤ思想の父とも言うべき「ベルリンのモーセ」、メンデルスゾーンの宗教哲学の主著。普遍主義的啓蒙思想とユダヤ教の伝統的思想との両立が可能であることを説き、ユダヤ人の解放を促進した。

LETTRE

REMISE

A

FRÉDÉRIC-GUILLAUME II,

ROI RÉGNANT DE PRUSSE,

Le jour de son avènement au trône.

Par le Comte DE MIRABEAU.

Arcus & statuas demolitur & obscurat oblivio, negligit
carpitque posteritas. Contrà contemptor ambitionis
& infinitæ potestatis domitor animus ipsâ verustate
floreſcit; nec ab ullis magis laudatur quàm quibus
minimè necesse est.

PLIN. Panegy.



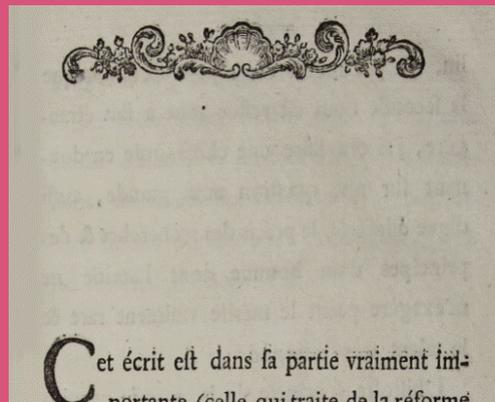
BERLIN.

1787.

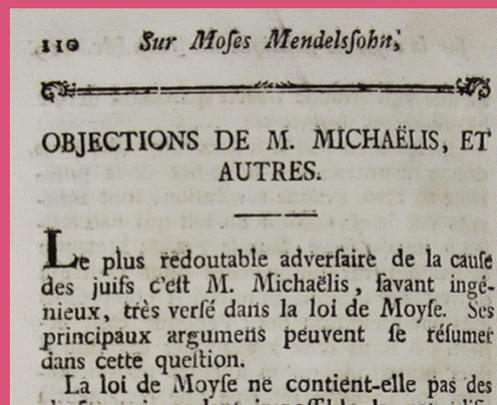
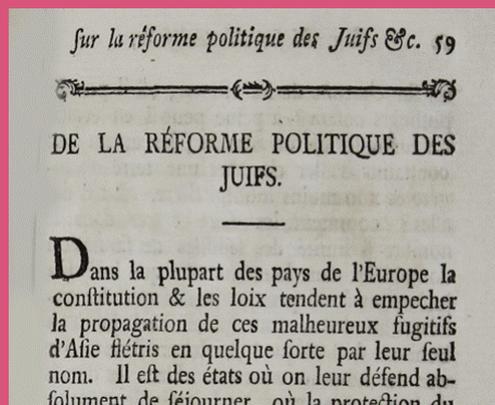
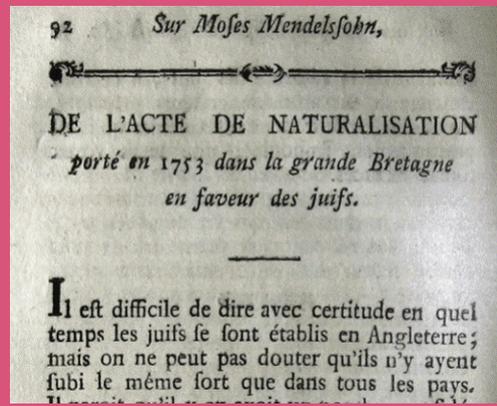
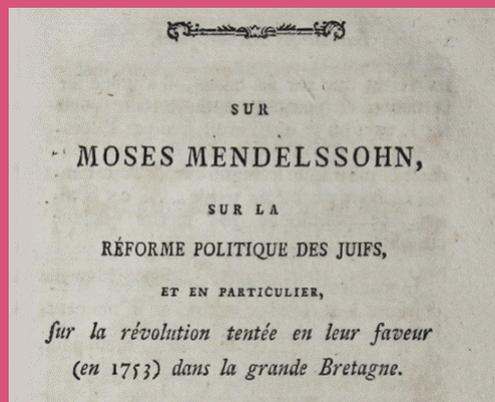
ところで、それまでユダヤ人とほとんど接点のなかったミラボーが「ユダヤ人問題」に目覚めたきっかけは、1786年のプロシア訪問にあるように思われる。折しもモーゼス・メンデルスゾーンを失ったばかりのベルリンでは、ラーヘル・ファルンハーゲンのそれをはじめとするベルリン・サロンを中心に、このユダヤ人哲学者の名声はかつてないほど高まっていた。そこで後述のドームや、マルクス・ヘルツといったメンデルスゾーンのいわば弟子たちと出会い、ユダヤ人問題の意義に触れたミラボーは、啓蒙の時代の寵児ゆえの理性への信仰と人間主義とによって、この問題に敏感に反応していくことになった。プロシア滞在を契機に執筆した、「啓蒙君主」フリードリヒ大王の後を継いだフリードリヒ・ヴィルヘルム二世に宛てた書簡（1787年）【4】や、『プロシア君主制論』（1788年）において、ミラボーはさっそくユダヤ人に平等な社会的・政治的権利を与えることの必要性を説いていたが、ドイツで仕入れた知見に基づくこの自説をフランスの読者に向けて展開するものこそが、この『モーゼス・メンデルスゾーンについて』（1787年）であったわけである。

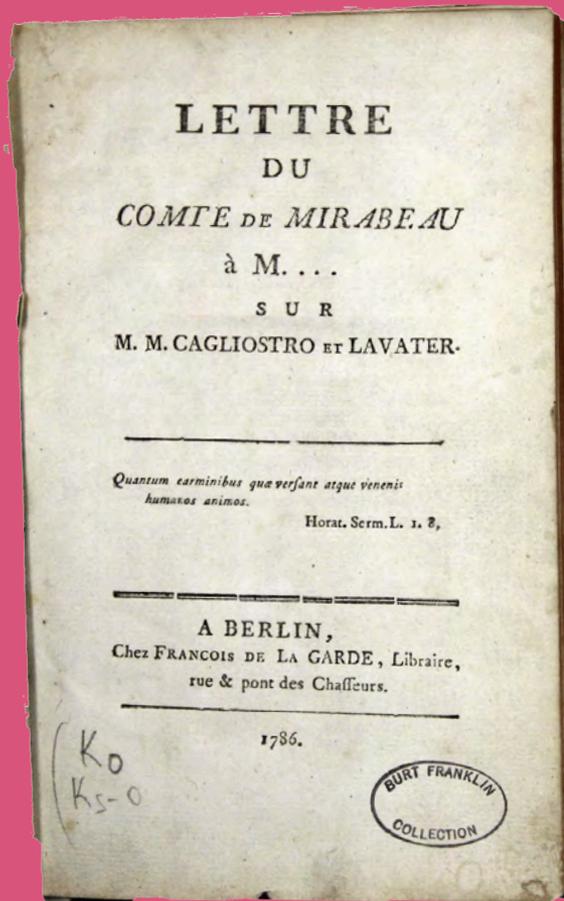
【4】ミラボー『フリードリヒ・ヴィルヘルム二世に宛てた書簡』ミラボーがユダヤ人問題に関心を抱く1786年のプロシア訪問を契機として、「啓蒙君主」フリードリヒ大王の後を継いだフリードリヒ・ヴィルヘルム二世に宛てて書いた書簡。ここにすでにユダヤ人の解放を求める助言が見られる。

ただし、ミラボーの著作のタイトルは、正式には『モーゼス・メンデルスゾーンについて、ユダヤ人の政治的改訂について、とりわけ英国において1753年に彼らのために試みられた革命について』というものであり、メンデルスゾーンのみが対象となっているわけではない。具体的には、この著作は、おおよそこの表題が告げるとおり、以下の五部からなる。66頁にわたる序文のあと、1) 58頁がメンデルスゾーンに、2) 33頁がクリスティアン・ヴィルヘルム・ドームの著書『ユダヤ人の市民的改善について』に、3) 18頁が1753年のイギリスのユダヤ人帰化法に、4) そして最後の21頁が「ミヒャリス氏ほかへの反論」に割かれている。ただし、この構成は、ミラボーが雑多な覚書を集めて編んだものというのではなく、一貫した主題に従ったものである。それぞれについて簡単に概要を確認していこう。



【5】ミラボー『モーゼス・メンデルスゾーンについて』各パートの冒頭ページ





【6】ミラボー『カリオストロ氏およびラーファーター氏について某氏に宛てた書簡』

公開書簡においてメンデルスゾーンにキリスト教の改宗を勧め、「ラーファーター論争」を巻き起こした人物についてのミラボーの書簡。『メンデルスゾーンについて』序文は、この書簡に対する反論に再反論している。

比較的長い序文ではチューリヒの神学者ヨハン・カスパー・ラーファーターをめぐって、ミラボーがこれまで自身に寄せられた批判に答えている。この時代、自らの著書の序文に、本論の導入というよりは、別の著者についての献辞を書いたり、批判を展開したり、あるいは批判に対して反論したりという形式をとることは珍しくなかったのだろう。ミラボーは、このラーファーターをさうとう嫌悪していたらしく、1786年に書かれたある書簡のなかで【6】、すでにラーファーターを批判する文章を書いていたのだが、これに対して寄せられた反論に逐一答えるのがこの序文にあてがわれた役割である。だがこのことは本題とは無関係ではない。実は、このラーファーターとは、博物学者シャルル・ボンネの『転生論』（1769年）のドイツ語への翻訳者でもあったのだが、このドイツ語訳の序文において、メンデルスゾーンを称えつつ、彼にキリスト教への改宗を大っぴらに要求した人物なのである。もちろん、メンデルスゾーンはそれに対する公開の返答書簡においてこの要求を断固として拒否した。「私の宗教、私の哲学、私の身分こそが、あらゆる宗教的な争論をさけ、あらゆる人間にとって等しく重要な真理のみを著作のなかで語るためのもっとも強い動機を与えるのだ」と宣言し、ユダヤ教への結びつきを明確に述べるのである。この公開討論は、こうしてメンデルスゾーンがユダヤ教の擁護論に積極的に関与する契機となるのだが、その反響は即座にフランスにも伝わった。メンデルスゾーンの著書『パイドン あるいは靈魂の不死について』の仏訳（1770年）の序文には、この返答書簡が載せられている。ミラボーもこれを読んだのだろう。『メンデルスゾーンについて』においてもここから数頁にわたる引用を行なっている（29-35頁）。

「なんら資産も持たずに生まれ、貪欲な群衆のただなかに自然によって放り出された一人の男が〔…〕、今世紀ドイツに生まれたもっとも偉大な著述家たちと同じ地位にまで登りつめた」（1頁）という印象的な書き出しで始まる第一部のメンデルスゾーンに関する章は、この「近代のプラトン」とも称される哲学者の生涯および著作の概略を提示することを目的としている。1729年のその生誕からはじまり、レッシングとの交友関係、『感性論』（1755年）、『パイドン』（1767年）、さらに『イエルサレム』（1783年）を経て『暁一神の存在についての講義』（1785年）にいたるその著作の概要、さらに最晩年のヤコービとの論争すらも紹介している一ちなみに、その途中に見られる「フランスにおいてはあまり知られていないケーニヒスベルクの哲学教授カント氏」についての注は（41頁）、フランスにおけるカント受容の最初期のものの一つである。

SUR
MOSES MENDELSSOHN,
SUR LA
RÉFORME POLITIQUE DES JUIFS,
ET EN PARTICULIER,
sur la révolution tentée en leur faveur
(en 1753) dans la grande Bretagne.

Un homme jetté par la nature au sein d'une horde avilie, né sans aucune espèce de fortune, avec un tempérament foible & même infirme, un caractère timide, une douceur peut-être excessive, enchaîné toute sa vie dans une profession presque mécanique, s'est élevé au rang des plus grands écrivains que ce siècle ait vu naître en Allemagne. L'un des premiers, si ce n'est le premier, il a donné à une langue, qui n'étoit pas même la sienne, de la clarté, du nombre, de la grace, de l'énergie. Les Allemands lui ont décerné le titre de Platon moderne; on lui destine un monument public dans la patrie que ses succès au défaut des loix lui ont conquise. Plus remarquable encore par

【8】 ミラボー『モーゼス・メンデルスゾーンについて』27頁
ヴァージニア信教自由法およびテュルギーへの言及がみえる。

„vérité qu'on ne croit pas est une action
„coupable ; que plus on trouve la religion
„importante, essentielle au bonheur éternel,
„plus on doit respecter dans autrui le secret
„de la conscience, & qu'ainsi l'on ne peut
„être intolérant sans inconséquence, à moins
„qu'on ne regarde les religions comme des
„établissements politiques destinés à tromper
„les hommes pour les mieux gouverner.”

Le lecteur instruit fera peut-être étonné
de retrouver presque littéralement dans cette
courte & rapide analyse le préambule de
l'acte de la république de Virginie qui, au
commencement de cette année a établi dans
son sein la liberté absolue de religion, & l'ex-
position des principes de M. Turgot sur la
tolérance religieuse telle qu'on la lit dans
l'ouvrage publié naguère sur la vie. En effet
je n'ai pour ainsi dire que transcrit ces deux
morceaux ; mais c'est parcequ'il m'eut été
impossible d'exprimer plus fidelement la
théorie de Mendelssohn, & de donner avec

だが、本書の関心からすると、近代の啓蒙
思想とユダヤ教の両立を説く『イエルサレム』の議論こそがもっとも重要な位置を占めるべきものだろう。メンデルスゾーンについてはすでにフランスでもその名は知られていたが、この『イエルサレム』を「ヨーロッパのあらゆる言語に翻訳されるに値する」（28頁）ものとしてフランスの読者に知らしめた点にこそ、ミラボーの著作のもっとも大きな意義があるはずだった。ただし、それが持つ普遍的な意義—「かくも普遍的、かくも大きく、かくも繊細にしてかくも困難な利点」（23頁）—を強調するためにミラボーがとった方策は、この書の哲学的内容を開陳するというよりも、その同時代的な意義を指摘することにあつた。とりわけ（あるいはミラボーは哲学的議論には不慣れだったのかもしれないが）『イエルサレム』の内容に具体的に触れるのではなく、ジェファーソンが起草した「ヴァージニア信教自由法」（1786年）およびブルボン王朝の財相を務めた自由主義的な経済学者テュルギーによる宗教的寛容についての所見を引用し、ここにメンデルスゾーンの理論が具現化されていることを強調するのである。

だが、ミラボールの関心は、哲学的議論よりは、その実践的な応用にあったように思われる。これこそが、本書第二部の主題である、メンデルスゾーンの影響を受けたクリスティアン・ヴィルヘルム・ドーム（1751-1820年）の著作『ユダヤ人の市民的改善について』が果たす役割である。ドームのこの著書の由来は興味深い。1777年、アルザス地方において、ユダヤ人の高利貸しに対する抗議運動が勃発する。二年後、フランソワ・ヘルという判事が、キリスト教やキリスト教徒に対するユダヤ人の犯罪を詳述する『アルザスのユダヤ人による目下の事件についての—アルザス人の所見』（1779年）を公刊し、反ユダヤ主義的な議論を展開した。こうした動きに対して、アルザスのユダヤ人共同体の指導者であったセール・ベール（1726-1794年）の求めに応じて、メンデルスゾーンは、反ユダヤ主義的な中傷に反駁し、ユダヤ人の解放を訴える著作の執筆を—こうした著作は、非ユダヤ人、すなわちキリスト教徒が書いたほうがより説得力を増すと考えたためであろう—若きプロシア官僚であったドームに委ねる。1781年に出版された『ユダヤ人の市民的改善について』がそれである。ユダヤ人を偏見から解放し、平等な市民的権利を付与することの利点を述べたこの著作は、ユダヤ人の解放をめぐる当時の議論においてきわめて位置を占めることになった。単に啓蒙思想の博愛主義に基づいてユダヤ人の大義に寄り添うばかりではなく、プロシア官吏として、ユダヤ人の解放がいかに近代国家にとっても「有益」かを説くものでもあったからである。その影響力ゆえに、すぐさま翌年にもこの書の仏訳がドイツのデッサウで公刊されることになる。しかし、この著作は、フランスにおいては検閲によって出版許可が得られず、著作そのものとしてはフランスでは日の目を見ることはなかった。実のところ、ミラボールの著作の第二部は、ドームの『ユダヤ人の市民的改善について』の紹介というより、ほとんどがその抄訳と言うべきだが、この点もこうした出版事情を考慮すると、その意義は決して小さいものではない。高名なドームがいかなる議論をしているかを知るには、このミラボールの著作にあたらねばならなかったからである。



【9】ミラボール『モーゼス・メンデルスゾーンについて』59頁（第2部冒頭）

DE L'ACTE DE NATURALISATION

*porté en 1753 dans la grande Bretagne
en faveur des juifs.*

Il est difficile de dire avec certitude en quel temps les juifs se sont établis en Angleterre; mais on ne peut pas douter qu'ils n'y aient subi le même sort que dans tous les pays.

【10】ミラボー『モーゼス・メンデルスゾーンについて』92頁(第3部冒頭)

他の部がすべてドイツを対象としているのに対し、第三部のイギリスの「ユダヤ人帰化法」に関する箇所は、一見すると収まりが悪い印象を与える。このイギリスの法律は、1753年に発布され、イギリス国外で生まれたユダヤ教徒が洗礼を受けることなくイギリスに帰化できることを定めたものであった。発布自体はスムーズに行われたが、しかし発布されるやいなや激しい世論の反対にあい、この法律は翌年に破棄されることになる。ミラボーは、他のヨーロッパ諸国に先駆けて実現したように見えたユダヤ人の寛容の萌芽が、こうしてすぐさま摘み取られてしまった背景を探るために、この法律に関する論争をそれぞれ確認する。自分たちの利益のみを追求するユダヤ人たちの帰化を認めたらイギリスの商業は大きな被害を受けるのではないかと、祖国に忠誠心を持たない異邦人が増えることで国家に害がもたらされるのではないかとといった反対派の主張や、逆にその経済的な利益を強調する賛成派の主張、さらにはモーセ以来の自らの特殊な宗教教義が弱体化してしまうというユダヤ人共同体からの反対意見にいたるまでミラボーは目を配っている。あたかも、フランスにおいて今後ユダヤ人の解放が議論された際に問題となりうる諸点を、イギリスの経験に照らして先取りの総覧しようとするかのようにである。

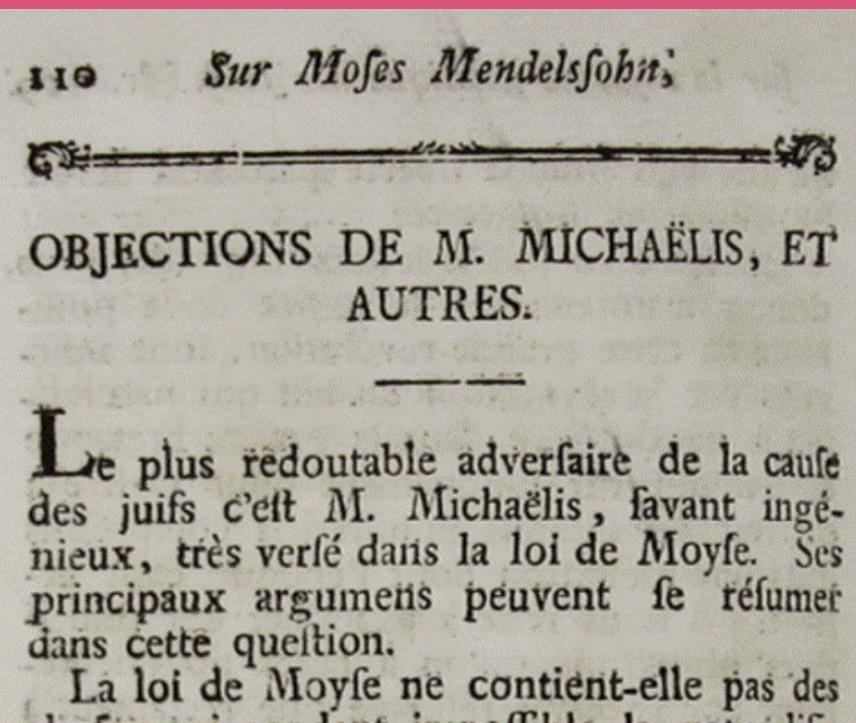


【11】ヨハン・ダーフィット・ミハエリス『モーセの律法』第1巻
プロテスタントの高名な聖書学・ユダヤ学の学者の主著。ユダヤ人の解放に反対する陣営の論敵として、レッシング、メンデルスゾーン、ドームそれぞれに激しい批判を浴びせた。ミラボーの『メンデルスゾーンについて』最終章は、このミハエリスの議論に宛てられている。

続く第四部の「ミハエリス氏ほかの反論」も同じ観点から読まれるべきであろう。ヨハン・ダーフィット・ミハエリス（1717-1791年）は、『モーセの律法』（1770-1775年）【11】の著者として名高いプロテスタントの聖書学・ユダヤ学者だが、同時に、一貫してユダヤ人解放に反対する立場の論陣を張っていた人物—ミラボーの言葉を借りれば、「ユダヤ人の大義に対する最も手ごわい敵対者」（110頁）—である。ミハエリスは、すでにレッシングの戯曲『ユダヤ人』に対しても、そこで描かれる理想的なユダヤ人など現実には存在しないのではないかと疑義を呈していたが、ドームの『ユダヤ人の市民的改善について』に対してもっとも声高に主張したのも彼であった。ミハエリスは、中世以来の反ユダヤ主義的な考え方を踏襲しつつ、旧約聖書で語られるモーセの律法、孤立した流浪の民としてのユダヤ民族という特殊な伝統的考えそのものが、ユダヤ人の解放不可能にしているのだとする。ユダヤ民族はその特殊性ゆえに西洋社会へと定着することができないのであり、人間愛などによってそれに権利を与えるのは不正義であると言うのである。これに対してミラボーはメンデルスゾーンおよびドームによるミハエリスへの反論も堅実に抑えている。ミラボーがドームの言葉としている「ユダヤ人に祖国を与えよ。さすれば彼らは自らの祖国を愛するだろう」という文句は、おそらくミラボー自身のものであったのかもしれない。

とすると、ミラボールの著作は、単なるモーゼス・メンデルスゾーンの紹介に終わるものではまったくくない。ユダヤ人の解放の思想的支柱をメンデルスゾーンに求め、その実践的な必要性をドームに語らせ、さらにユダヤ人の解放についてはどのような反論がありうるか、ありえたかをイギリスからドイツにいたるまで収集してくることによって、来たるべきフランスにおけるユダヤ人の解放に向けて、先行する議論を包括的に紹介し、論点を整備するものだったということが言えるだろう。ミラボールのこの著作が口火を切るかのように、フランスではユダヤ人の解放をめぐる議論が加速する。マルゼルブがルイ十六世の命により「ユダヤ人問題研究委員会」（1788年）を組織し、またメッスのアカデミーが募集したユダヤ人問題についての懸賞論文として、アベ・グレゴワールの『ユダヤ人の身体的、道徳的、政治的更生についての試論』（1789年）をはじめいくつかのユダヤ人解放の擁護論が公刊されることになるのだ。マルゼルブはミラボールの著作を読み、さらなる助言を請うたという。1791年4月にその短い生を終えてしまったミラボールは、待ち望んだユダヤ人の解放が同年9月28日に実現することをその目で見ることはできなかった。しかし、この解放をめぐる問題が、ドイツで思想的に理論化され、フランスで具体的な一つの返答を得たのだとすれば、ミラボールは、その両者、ドイツ啓蒙思想とフランス革命とを結ぶ紐帯の役割を確かに果たしていたのである。

【12】 ミラボール『モーゼス・メンデルスゾーンについて』110頁(第4部冒頭)



最後にこうした問題の「現代性」についても触れてこの文章を閉じよう。ミラボーのこの著作もその一翼を担ったフランス革命期のユダヤ人の政治的解放によって、それまで一つの特殊な民族を構成するものとして見られていた「ユダヤ人 (Juif) 」は、ユダヤ教を信仰するフランス市民 (Israélite) へと転換することになった。「ユダヤ人」としてではなく「フランス人」として平等な政治的権利が保障されるのである。国民議会でのクレルモン・トネールの「民族としてのユダヤ人にはすべてを拒否するが、個人としてのユダヤ人にはすべてを与える」という有名な文句は、フランス共和国のライシテの原則を如実に言い表していたと言えるだろう。だが、第二次大戦あるいは「ショアー」以降、イスラエルの建国、独立した北アフリカ諸国からのユダヤ人の大量移入、第三次および第四次中東戦争などを経て、巨大化したフランスのユダヤ人共同体は、新たな展開を見せる。これまでの「フランス・ユダヤ人」モデルには飽き足らず、「共同体論」的とも形容しうる「ユダヤ人 (Juif) 」アイデンティティを再び積極的に主張するようになるのである。そして、そのもっとも強力な主唱者は、とりわけメンデルスゾーンをやり玉に挙げ、彼が体現していた啓蒙思想の普遍主義こそが、「西洋」への参入と裏腹に、ユダヤ教の伝統的価値を損なうものだとし、明白に啓蒙思想の遺産、とりわけユダヤ人の解放という理念自体の問い直しを掲げるのである。フランスのユダヤ人社会における「共同体論」的趨勢は、2000年代に入っても、パレスチナ情勢の激化やイスラム主義の可視化に比例するかたちでますます強まっている。現在のフランスにおける「ライシテ」は、ユダヤ人社会からも揺さぶりをかけられているのである。

こうした状況にあって、そもそもユダヤ人の解放は、その黎明期においてどのような背景のもと、どのようなかたちで理論化されていたのか、そこでは何が賭けられていたのか、こうしたことについてもう一度考えてみると、この書物は不可欠な参照項をなしているだろう。

- 【1】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, sur la reforme politique des Juifs, et en particulier sur la révolution tentée en leur faveur en 1753 dans la Grande Bretagne*, 1787 [Franklin 1405]
- 【2】 Moses Mendelssohn, *Abhandlung über die Evidenz in metaphysischen Wissenschaften*, 1764 [Soda Ab 582]
- 【3】 Moses Mendelssohn, *Jerusalem, oder; über religiöse Macht und Judentum*, 1783 [貴] 470]
- 【4】 Comte de Mirabeau, *Lettre remise a Frédéric-Guillaume II, roi régnant de Prusse*, 1787 [Franklin 1394]
- 【5】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, op.cit.*, pp. [1], 1, 59, 92, 110.
- 【6】 Mirabeau, *Lettre du comte de Mirabeau à M... sur M.M. Cagliostro et Lavater*, 1786 [Franklin 12573]
- 【7】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, op.cit.*, p. 1.
- 【8】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, op.cit.*, p. 27.
- 【9】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, op.cit.*, p. 59.
- 【10】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, op.cit.*, p. 92.
- 【11】 Johann David Michaelis, *Mosaisches Recht*, 1775, 6 vol., v. 1 [Menger Jur. 384(1)]
- 【12】 Mirabeau, *Sur Moses Mendelssohn, op.cit.*, p. 110.

主な参考文献

Moses Mendelssohn, *Jerusalem, oder, Über religiöse Macht und Judentum*, Berlin, 1783 : *Jérusalem ou Pouvoir religieux et judaïsme*, tr. de l'allemand, présenté et annoté par D. Bourel, préface d'E. Lévinas, Les Presses d'aujourd'hui, 1982 ; Gallimard, 2007.

C. W. Dohm, *Über die bürgerliche Verbesserung der Juden*, Berlin und Stettin, 1781 : *De la réforme politique des Juifs*, Dessau, 1782 ; rééd., préface de D. Bourel, Stock, 1984.

Paul H. Meyer, « The Attitude of the Enlightenment towards the Jew », *Studies on Voltaire and the 18th century*, vol. 26, 1963.

Léon Poliakov, *Histoire de l'antisémitisme*, vol. 3, *De Voltaire à Wagner*, Paris, Calmann-Lévy, 1968.

Jacob Katz, *Out of the Ghetto: The Social Background of Jewish Emancipation, 1770-1870*, Harvard UP, 1973.

David Feuerwerker, *L'émancipation des Juifs en France. De l'Ancien Régime à la fin du Second Empire*, Albin Michel, 1976.

Paul H. Meyer, « Le rayonnement de Moïse Mendelssohn hors d'Allemagne », *Dix-huitième siècle*, vol. 13, 1981.

André Kaspi (dir.), *La Révolution française et l'Émancipation des Juifs en France*, Hamoré, 1989.

Maurice-Ruben Hayoun, *Moïse Mendelssohn*, Paris, PUF, coll. « Que sais-je ? », 1997.

Leonore Loft, *Passion, Politics, and Philosophie. Rediscovering J.-P. Brissot*, Greenwood Press, London, 2002.

Shmuel Trigano, *La nouvelle question juive*, Paris, Gallimard, 2002.

Dominique Bourel, *Moses Mendelssohn. La naissance du judaïsme moderne*, Paris, Gallimard, 2004.

P. Mendes-Flohr, J. Reinharz, *The Jew in the Modern World*, Oxford UP, 3rd ed., 2011.

井上幸治『ミラボーとフランス革命』、木水社、1949年（『世界の人物像』20、角川書店、1966年に「フランスの奇跡＝ミラボー」の題で抄録）。

安齋和雄「ミラボーとユダヤ人問題 1 革命前のユダヤ体験」、『史観』第107巻、1982年。

安齋和雄「ミラボーとユダヤ人問題 革命中の動向」、『社会科学討究』第29巻第1号、1983年。

山下肇『ドイツ・ユダヤ精神史』講談社学術文庫、1995年。

徳永恂『ヴェニスへのゲトオにて 反ユダヤ主義思想史への旅』みすず書房、1997年。

CHSSL EXPOSITION

SERIES NUMBER 03

ミラボー『モーゼス・メンデル
スゾーンについて』(1787
年)をめぐって

文章●渡名喜 庸哲（東
洋大学国際哲学研究セン
ター）

2012年5月9日公開開始

掲載されている画像は特記
ある場合を除き一橋大学社
会科学古典資料センター所
蔵資料のものです。本文の
著作権は一橋大学社会科
学古典資料センターに帰属
します。著作権法上で認めら
れている場合を除き、掲載さ
れている文章および画像の
一部または全部の無断転
載・改変を禁じます。